

第5回定例会（会議録）

開 催 日	平成29年5月23日（火）
開 催 場 所	甚目寺公民館 2階会議室
開 催 時 間	午後2時00分～午後4時00分
出 席 委 員	堀江徹二郎、小笠原英司、南谷恵美子、佐藤明美
欠 席 委 員	なし
出 席 者	教育長始め事務局職員9名
傍 聴 人	1人
議 事 日 程	<p>日程第1 教育長あいさつ</p> <p>日程第2 前回会議録の承認</p> <p>日程第3 教育長の経過報告</p> <p>日程第4</p> <p>議案第41号 後援申請について</p> <p>議案第42号 区域外就学申請について（非公開）</p> <p>議案第43号 指定学校変更申請について（非公開）</p> <p>議案第44号 通級児童生徒の入級願について（非公開）</p> <p>日程第5 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度食物アレルギー対応に伴う給食費について ・新学校給食センターの運営について ・人権啓発漫画冊子の配布について ・あま市内教職員人事案件について（非公開） ・公文書公開請求書について（非公開） ・生徒指導（平成29年4月）について（非公開）

発 言 者	議事の概要
	【開会時刻：午後2時00分】
教 育 長	(開会を宣言する。)
教 育 長	(あいさつをする。)
教 育 長	前回の議事録の承認をお願いします。
委 員 全 員	(議事録に署名・押印。)
教 育 長	教育長の経過報告をします。
	(平成29年4月18日～平成29年5月23日の経過を報告する。)
教 育 長	議案第41号「後援申請について」を議題とします。
学 校 教 育 課 長	学校教育課からは専決処分の2件です。
	① あま市平和記念式典 (あま市社会福祉協議会)
	② 第54回教育者研究会 (海部津島モラロジー事務所)
	①②については前年度申請実績がありますので専決処分とさせていただきます。
教 育 長	続いて生涯学習課長をお願いします。
生 涯 学 習 課 長	生涯学習課からは専決処分の6件です。
	③ 海部東子どもうぎょうきょうどうくみあい “JA海部東 Dream Jr” (海部東農業協同組合地域振興部)
	④ 第31回あま市青少年キャンプサマーフェスティバル (あま市青少年キャンプ実行委員会)
	⑤ ユースホステル協会2017年 夏休み体験教室 (愛知ユースホステル協会)
	⑥ 子育て講座 (特定非営利活動法人ほっとネット・みわ)
	⑦ 小麦っこクラブ (特定非営利活動法人ほっとネット・みわ)
	⑧ 親子で楽しい多言語「講座&ワークショップ」 (一般財団法人言語交流研究所ヒッポファミリークラブ)
	以上③～⑧については全て昨年度許可実績がございますので専決とさせていただきます。
教 育 長	続いてスポーツ課長をお願いします。
ス ポ ー ツ 課 長	スポーツ課からは専決処分の5件です。
	⑨ 第8回エイビス杯あま市近郊少年野球大会 (あま市スポーツ少年団軟式野球連盟)
	⑩ あま市少年軟式野球教室 (あま市スポーツ少年団軟式野球連盟)
	⑪ 第7回あま市オープンミックスタブルスバドミントン大会 (あま市バドミントン協会)
	⑫ 第47回愛知県男子小学生ソフトボール選手権尾張予選大会 (あま市ソフトボール協会)
	⑬ 第3回あまちゃんラージボール卓球大会 (あまスポーツクラブ)
	以上⑨～⑬については全て許可実績がございますので専決とさせていただきます。
教 育 長	議案第41号の質疑を許可。質疑なし。
	全部申請許可でよろしいですね。
全 委 員	了承。

教 育 長	議案第42号から議案第44号までは秘密会とし、あま市教育委員会
	会議規則第16条第3項により会議録についても非公開とします。
	「公文書公開請求書について」及び「生徒指導（平成29年4月）に
	ついて」は秘密会とし、あま市教育委員会会議規則第16条第3項によ
	り会議録についても非公開とします。
	その他事項の「平成29年度食物アレルギー対応に伴う給食費につい
	て」と「新学校給食センターの運営について」センター課長よろしくお
	願します。
学校給食センター課長	「平成29年度食物アレルギー対応に伴う給食費について」ご報告さ
	せていただきます。毎年新入学時健診が行われるところに「食物アレルギー
	対応に伴う給食費について」として各小中学校宛に送付しています。
	実際、現在食物アレルギー対応については3センター対応が異なって
	おります。学校給食センターで調理する、おかず・副食につきましては
	調理施設の都合上、除去食の調理が出来ないため除去食の対応は実施し
	ておりません。
	但し、美和学校給食センターのみ別調理をせずに原因食品を取除ける
	場合のみ除去食を提供しております。甚目寺・七宝は対応が出来ており
	ません。
	申請に基づきまして、食物アレルギーの対応としまして、①主食及び
	飲用牛乳の除去。②の詳細な献立表の配布。③盛付け図の配布。
	④番は美和学校給食センターのみの対応ですが副食の除去食を実施し
	ているところでございます。①番の主食及び飲用牛乳の除去につきまし
	ては、これらの額を減額することとし、新年度に各小中学校長宛に減額
	する額を通知しています。
	金額につきましては小学校・中学校で金額に差はありますが、これは
	規格量の相違によるものです。平成29年度の給食に出ささせていただく
	予定のものの種類や規格量、単価を平均した額を算出したものとしてお
	ります。
	平成29年度の食物アレルギーの対応状況につきましては、主食及び
	飲用牛乳の除去について七宝学校給食センターは8名、美和学校給食セ
	ンター8名。甚目寺学校給食センターは21名対応しています。
教 育 長	質疑を許可。
委 員	今の体制では除去食が出来ない。一部美和を除いてできない。今の状
	況でなんとか行けるのでしょうか？
学校給食センター課長	美和・甚目寺・七宝の違いを若干説明させていただきましたが、美和
	給食センターにつきましては委託をしております。甚目寺・七宝は直営
	で、ほぼ臨時職員対応で行っております。アレルギーというのが生死に
	関わるもので早急にできるものでなく、体制が整った施設的にどうして
	もアレルギー対応として、気圧、洗浄、残留、衛生面、経験のある人材
	を確保するには現状職員での対応はなかなか難しい。
	美和の場合は委託と他の施設よりも施設に余裕があり、委託ですので
	管理栄養士と栄養士を常駐させ、その対応をしていますので美和だけで
	できるが、状況で七宝・甚目寺でも同じ対応は、現状では難しいです。
	平成31年9月の新センターについては3センターを一つにするとい
	う事で、アレルギー対応室を設け、衛生管理の徹底した施設を考えてい

	ます。
委 員	現状ではできないと理解はしますが、実際親御さんからアレルギーのある子に対しては心配されていると思うんだけど、献立表を配布する体制で大体ご理解していただけていることでよろしいですか？
学校給食センター課長	特に新入学時、新一年生に上がられる方で特にアレルギーの沢山ある方は、県から派遣の栄養教諭の方が個別に直接母親との面談対応、転入等であればアレルギー申請をしていただき、特に重篤なフィラキシーショックであれば、面談をしてどのようなことができるか、詳細な献立は個別には配らずに、詳細な調味料からコンタミネーション、調理前にどんな機械でとか、そういった事も合わせて情報提供しています。
	給食便りで献立表も事前に渡し、更に詳細な献立表も渡し、もしそこで心配ならば直接学校の給食主任の方や各センター栄養士の方へ連絡をいただきます。現状では特にそういう問題もなくやってきている状況であります。
委 員	具体的に、給食は他の子と同じものが出るんですね？
学校給食センター課長	七宝と甚目寺につきましては対応していない。食べれないものがあつた場合それは出さないという事で、他に親御さんが代わるものを用意していただくとかそういう対応になります。
	例えば、調理する前にエビ蟹を投入前にその子の分を分け、残ったものにエビ蟹を混ぜて出す。アレルギー物質を調理する前に部分的に何人か分を除いてそれを提供する対応をして、それが何十種類と種類分けがあり、難しく大変で慎重にしなければならない。
委 員	甚目寺・七宝についてはアレルギーの物が入っていたらそのおかずを全て出さないんですか？
学校給食センター課長	出せません。
委 員	美和についてはアレルギーの部分については取除いて、おかずは一応出てくるんですね？
学校給食センター課長	それでもできないもの、そもそも加工品でかまぼこに何か入っていたら出せないのでも美和でも代替え食か自分で弁当を持参の場合もあります。
教 育 長	今、実際弁当持参の人数はわかりますか？かなりいるでしょう？
学校給食センター課長	弁当を除いて、アレルギー申請を出している方が145名の方があります。主食のみは牛乳、パン、麺は3センターどこも出さない事ができるので、給食費が280円と250円でそこから食べれない子は、そこからちょっと引かせていただく対応をしています。
委 員	弁当を持ってくる事は、家庭の方が献立表から判断し、親が弁当を持たせるといふ個人の判断でやって見えるんですか？
学校給食センター課長	そういう事になります。
全 委 員	了承。
教 育 長	新センターに向けて、こういった内容については慎重に進めていく必要がございます。
	続いて「新学校給食センターの運営について」センター課長よろしく

	お願いします。
学校給食センター課長	「新学校給食センターの運営について」 ご報告させていただきます。
	あま市新学校給食センター基本計画を委員へ配布しました。これは、平成29年3月16日の第3回あま市教育委員会定例会でご説明した資料を冊子化したものでございます。これはあま市ホームページにも掲載しております。
	新学校給食センターにつきましては、現在、設計・施工を建設の中には厨房機器も含まれますが、これらを一括して発注するデザインビルド方式で進めさせていただいておりますが、調理等の運営については本事業外で検討することが望ましいということにしております。その為に別途、要綱で仮称あま市新学校給食センター運営検討委員会案という別資料を付けさせていただきましたが、学校給食等の運営方法につきましては今年度検討してまいりたいと考えております。そこで委員会の委員として、教育委員会からも代表1名を依頼させていただきたいと考えています。
教 育 長	いつ決定をすればよろしいですか？
学校給食センター課長	6月か7月に第1回目の委員会が開催できればと考えております。
教 育 長	この場で4名の委員の中から新学校給食センター運営検討委員会について委員を推薦をしたいがどうさせていただきますでしょうか？
委 員	他の公務もありますので、平等に決めましょう。
教 育 長	食品の関係で若干関わりもある事から〇〇委員いかがですか？
委 員	今日いただいたのは？
学校給食センター課長	毎年2回の運営委員会です。今回の話は新給食センターの運営について、議論ご意見をいただく場で、今年度は3回ほど考えています。
教 育 長	子供さんが実際に給食を食べている。これからも食べられる観点で、いろいろご意見をいただいた方がいいと思うんですが、委員の皆さんどうですか？
委 員	親御さんとして？
教 育 長	P T Aの代表の方も見えますが、立場を変えて委員の立場で色々ご意見をいただければいいと思うんですが。
全 委 員	拍手にて〇〇委員に了承。
教 育 長	〇〇委員に就任していただきますので、宜しくお願い致します。
教 育 長	「人権啓発漫画冊子の配布について」 学校教育課長お願いします。
学 校 教 育 課 長	企画財政部人権推進課からのお知らせでございます。「人権啓発漫画冊子の配布について」 学校生活においていじめやインターネットによる人権問題が複雑化深刻化しており、被害も増えている。人権問題の正しい認識と理解及び人権思想の普及を図る目的に今回人権啓発漫画冊子の

	作成および配布することで、小学校6年生全員を対象とし、11月下旬頃直接各小学校へ搬入されます。
教 育 長	委員の皆様にも謹呈をしたいと思います。
	以上で今日の公開による議題については以上でありますので、傍聴の方についてはご退席をお願い致します。
	・平成29年6月21日(水) 午後2時 定例会
【次回予定】	(七宝総合体育館 ミーティング室(大))
	【閉会時刻：午後4時00分】